

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134270	乳幼児医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		102,244	87,069		-15,175
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	26,341	21,003		-5,338
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	75,903	66,066		-9,837

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

安心して出産し、親子が健やかに育っています。

事業開始の背景・経緯

岩手県の「乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱」が昭和48年10月1日から施行されたことにより、事業を開始し、現在に至っている。

事業概要

乳幼児医療費助成事業

- ・出生の日から就学前までの児童の医療費を助成（所得制限なし）
- ・医療機関を受診した際の一部負担金相当額を助成（自己負担なし）
- ・平成28年8月から医療機関窓口での支払いを軽減する現物給付方式を開始

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

--	--	--	--

事業手法の詳細 1

乳幼児医療費助成事業

・医療費給付の状況(令和2年度)

県補助分 受給者数：2,787（人） 給付件数：39,962（件） 給付額：63,179,735（円）
 市補助分 受給者数：1,027（人） 給付件数：14,298（件） 給付額：23,888,921（円）
 合計 受給者数：3,814（人） 給付件数：54,260（件） 給付額：87,068,656（円）

令和2年度

事業説明資料

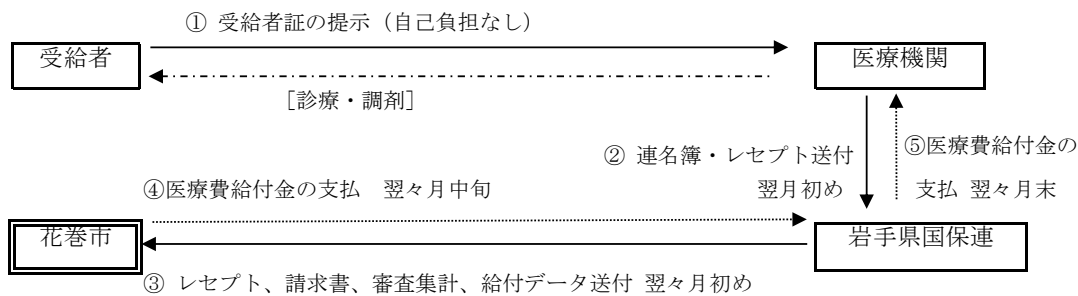
【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134270	乳幼児医療費助成事業費

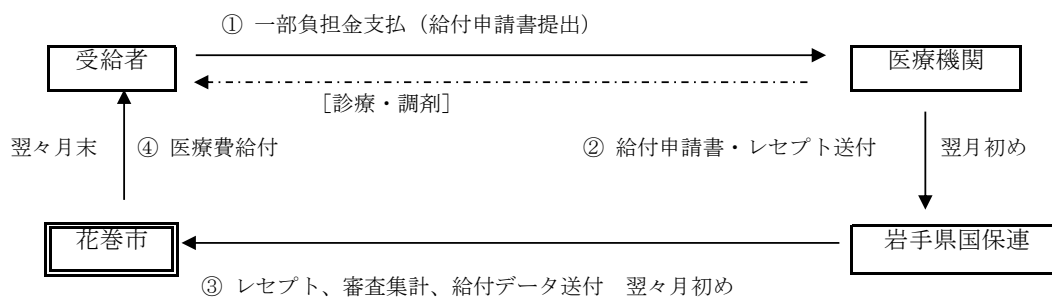
事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

・医療費助成給付の流れ（現物給付） ※平成28年8月から



・医療費助成給付の流れ（償還払い） ※平成28年7月まで



・医療費支給額内訳（県所得制限内の受給者）

医療費給付額															
	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">県補助対象額</td> </tr> <tr> <td>入院外</td> <td>市嵩上負担 1,500円</td> <td>市負担額 1,500円を超えた1/2</td> <td>県補助金 1,500円を超えた1/2</td> <td>各保険者 高額療養費限度額を超えた額</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>市嵩上負担 5,000円</td> <td>市負担額 5,000円を超えた1/2</td> <td>県補助金 5,000円を超えた1/2</td> <td>各保険者 高額療養費限度額を超えた額</td> </tr> </table>	県補助対象額				入院外	市嵩上負担 1,500円	市負担額 1,500円を超えた1/2	県補助金 1,500円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額を超えた額	入院	市嵩上負担 5,000円	市負担額 5,000円を超えた1/2	県補助金 5,000円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額を超えた額
県補助対象額															
入院外	市嵩上負担 1,500円	市負担額 1,500円を超えた1/2	県補助金 1,500円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額を超えた額											
入院	市嵩上負担 5,000円	市負担額 5,000円を超えた1/2	県補助金 5,000円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額を超えた額											

・医療費支給額内訳（県所得制限超過の受給者）

医療費給付額			
入院外	<table border="1"> <tr> <td>市負担額</td> <td>各保険者 高額療養費限度額を超えた額</td> </tr> </table>	市負担額	各保険者 高額療養費限度額を超えた額
市負担額	各保険者 高額療養費限度額を超えた額		
入院	<table border="1"> <tr> <td>市負担額</td> <td>各保険者 高額療養費限度額を超えた額</td> </tr> </table>	市負担額	各保険者 高額療養費限度額を超えた額
市負担額	各保険者 高額療養費限度額を超えた額		

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134280	妊産婦医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		13,725	14,062		337
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	5,354	5,832		478
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	8,371	8,230		-141

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

安心して出産し、親子が健やかに育っています。

事業開始の背景・経緯

岩手県の「乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱」が昭和48年10月1日から施行されたことにより、事業を開始し、現在に至っている。

事業概要

妊産婦医療費助成事業

- ・妊産婦の医療費について助成（所得制限あり）
- ・医療機関を受診した際の一部負担金相当額を助成
- ・1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円の自己負担あり
- ・ただし、受給者及び監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし
- ・平成28年8月より医療機関窓口での支払いを軽減する現物給付方式を開始

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細1

妊産婦医療費助成制度

- ・医療費給付の状況（令和2年度）

妊産婦 受給者数：194（人） 給付件数：2,380（件） 給付額：14,061,794（円）

令和2年度

事業説明資料

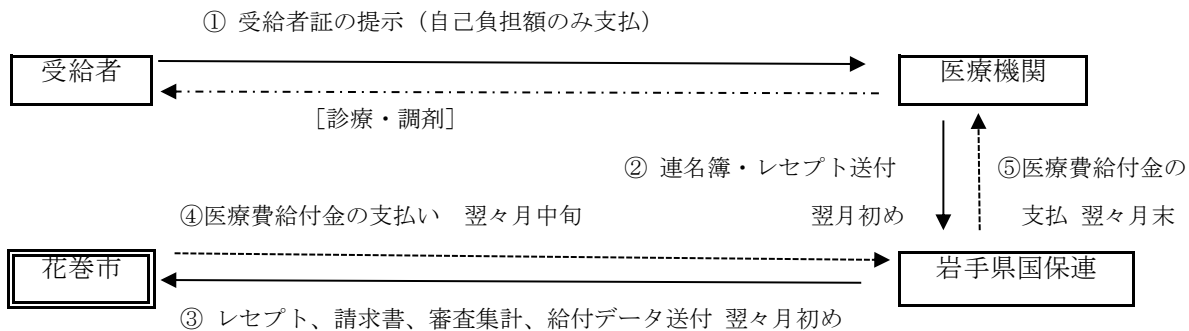
【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134280	妊産婦医療費助成事業費

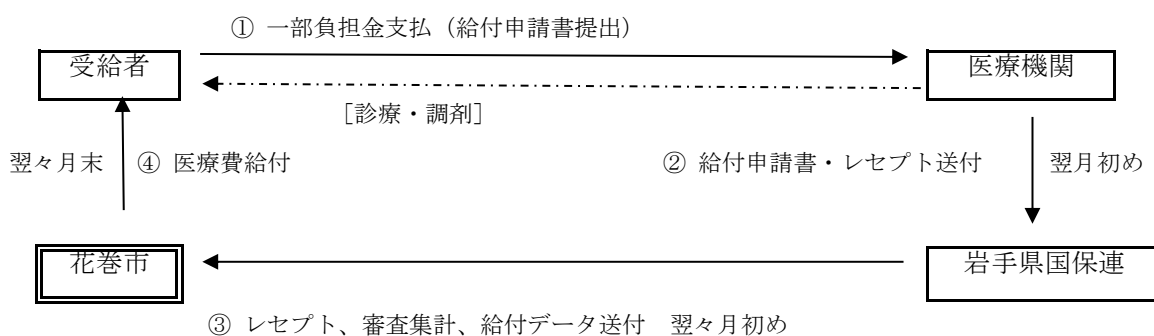
事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

・ 医療費助成給付の流れ（現物給付） ※平成28年8月から



・ 医療費助成給付の流れ（償還払い） ※平成28年7月まで



・ 医療費支給額内訳

		医療費給付額			
		県補助対象額			
入院外	自己負担 750円	市嵩上負担 750円	市負担額 1,500円を超えた1/2	県補助金 1,500円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額
	入院	自己負担 2,500円	市嵩上負担 2,500円	市負担額 5,000円を超えた1/2	

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134440	特定妊婦支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		398	238		-160
財源内訳	国費	132	79		-53
	県費	132	79		-53
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	134	80		-54

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		

部重点施策における目標

安心して出産し、親子が健やかに育っています。

事業開始の背景・経緯

育児不安と子どもの心の発達の問題、児童虐待等で支援の必要なケースが増えている。そこで妊娠期から出産後の養育支援の必要な妊婦を把握し、特定妊婦と位置づけ、出産後の支援体制を整える必要がある。

事業概要

特定妊婦支援 238千円
母子健康手帳交付時等に特定妊婦の把握を行い、必要な支援を行う。

- (1) 妊婦や家族の支援ニーズを踏まえた情報提供
- (2) 効果的かつ継続的な支援のため、関係機関と連携し必要な支援の調整を図る。
- (3) 必要に応じた定期的な支援

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細 1

特定妊婦支援事業 R2 238千円

母子健康手帳交付時に対象者（特定妊婦）を把握し、妊娠・出産後の育児に関する情報の提供、不安や悩みへの相談支援を行う。
また、関係機関との連携を図りながら、計画的に家庭訪問や電話訪問等で相談対応することにより安心して出産し、その後の養育ができるよう支援する。

(1) 報酬 0千円
助産師・保健師等

(2) 需用費 84千円
消耗品費（コピー用紙、パンフレット等） 59千円
ガソリン 25千円

(3) 通信運搬費 0千円

(4) 自動車借上料（リース料） 154千円
11,400円×1か月×1.08= 12,312円
11,700円×11か月×1.1= 141,570円

【特定妊婦】

特定妊婦とは、出産後の子どもの養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のことをいう。
具体的には、若年・経済的問題・妊娠葛藤・母子健康手帳未発行・妊娠後期の妊娠届・妊婦健康診査未受診等・多胎・妊婦の心身不調など。

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134440	特定妊婦支援事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144070	母子保健事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		95,501	98,906		3,405
財源内訳	国費	9,282	10,186		904
	県費	1,456	1,706		250
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	84,763	87,014		2,251

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
安心して出産し、親子が健やかに育っています。

事業開始の背景・経緯
児童福祉法等の改正で、母子保健法上「母子健康包括支援センター」として法定化（29年4月施行）された「子育て世代包括支援センター」は、国の少子化社会対策大綱等で概ね32年度末までの全国展開を目標に掲げている。

事業概要
妊産婦・乳幼児健康診査及び相談 80,596千円 (1) 妊婦一般健康診査 一人14回 (2) 産後健康診査 一人2回(産後2週、1か月) (3) 乳幼児健康診査(1か月児、4か月児、7か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳児親子歯科、3歳児) (4) 新生児聴覚検査 子育て世代包括支援センター事業 5,119千円 相談支援員2人を配置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援 産前・産後サポート事業、産後ケア事業 13,191千円 市内NPO法人に業務を委託 赤ちゃんふれあい体験教室 0千円(中学生と赤ちゃんのふれあい体験 0回/年) 妊娠前相談

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
母子保健事業 R2 98,906千円
1. 妊産婦・乳幼児健康診査及び相談 80,596千円 母子保健法に基づき実施する乳幼児健康診査、妊婦一般健康診査等にかかる経費 (1) 会計年度任用職員報酬・通勤手当 7,944千円 (2) 報償費 医師等 8,203千円 (3) 委託料 医師会他 61,566千円 (内訳) 妊婦一般健康診査委託 45,723千円 子宮頸がん検診委託 1,745千円 産後健康診査委託 3,750千円 新生児聴覚検査委託 1,723千円 乳児一般健康診査委託 8,557千円 乳幼児精密検査委託 68千円 (4) 需用費 消耗品、印刷製本等 2,160千円 (5) 役務費 手数料 149千円 (6) 備品購入費 311千円 (7) 負担金・補助金 健康診査費用補助金 263千円 母子保健法に基づき、実施する妊婦一般健康診査、産後健康診査、乳児一般健康診査 新生児聴覚検査について、里帰り等で市外で健診を受けた者に対する経費
2. 子育て世代包括支援センター事業 5,119千円 妊娠期から子育て期にわたる支援について、子育て世代包括支援センターを設置。 保健師等の専門職を配置し、包括的な切れ目のない支援を実施。
3. 産前・産後サポート事業、産後ケア事業 13,191千円 妊産婦が抱える妊娠・出産等に関する悩みについての相談支援、また退院直後の母子 に対して心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、 市内NPO法人(まんまるママいわて)へ業務を委託。
4. 赤ちゃんふれあい体験教室 0千円 中学生と赤ちゃんのふれあい体験 0回/年
5. 妊娠前相談 相談実人数 3人 相談延べ人数 3人

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144070	母子保健事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144080	養育医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		3,901	3,698		-203
財源内訳	国費	1,706	1,490		-216
	県費	853	745		-108
	地方債	0	0		0
	その他	487	716		229
	一般財源	855	747		-108

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

安心して出産し、親子が健やかに育っています。

事業開始の背景・経緯

昭和40年8月の母子保健法施行により、母性並びに乳幼児の健康保持増進を図るための事業を実施している。平成25年度、権限移譲により身体の発育が未熟なまま出生し、入院が必要な乳児に対して医療給付を行う未熟児養育医療給付事業が開始となった。

事業概要

養育医療費助成事業 3,698千円
母子保健法に基づき養育のため入院治療を必要とする未熟児の保護者に対し、その養育に必要な医療給付を行う。

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細1

養育医療給付 3,699千円

未熟児養育医療とは、身体の発達が未熟なまま生まれ、入院が必要な乳児に対して指定養育医療機関で養育に必要な医療給付を行うもの（母子保健法第20条）
なお、医療にかかる費用の窓口での自己負担額はなく、市がいったん全額支弁する。その後、所得に応じて費用を徴収する。徴収金を除く市の負担分については、国及び県より所定の割合に応じて負担金補助がある。

- 1. 養育医療給付 3,698千円
 - (1) 手数料 1千円
 - (2) 養育医療 3,697千円
国保連・支払い基金支払い分

【養育医療事業費】

見込数 14人 実績 15人

	予算	歳入	決算	令和3年度返還金
支弁額	7,500,000			
自己負担額	600,000	716,430	716,430	
公費負担額	6,900,000		2,980,290	
国1/2	3,450,000	3,105,000	1,490,145	1,614,855
県1/4	1,725,000	1,725,000	745,072	979,928
市1/4	1,725,000		745,073	

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144080	養育医療費助成事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144120	特定不妊治療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		5,007	5,768		761
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	5,007	5,768		761

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

安心して出産し、親子が健やかに育っています。

事業開始の背景・経緯

- ・平成21年3月議会 県不妊治療助成金の上乗せ助成についての質問
- ・平成22年6月議会 再度、質問。副市長答弁、「早々に内容を詰めて近いうちに提案したい」
- ・平成22年9月補正予算議決後、4月にさかのぼり、10月より事業開始

事業概要

- 花巻市不妊に悩む方への特定治療支援事業 8,527千円
- ・対象者は岩手県特定治療支援事業費助成金の交付決定を受けた法律上の婚姻関係にある夫婦に加え、令和3年1月1日以降に終了した治療については事実婚関係にある夫婦や男性不妊治療も対象
 - ・助成額は1回10万円を限度（治療費から県助成金を控除した額の2分の1。令和3年1月1日以降に終了した治療にあつては県助成金を控除した額）
 - ・中部保健所にチラシを配備し、岩手県助成金の交付決定者に周知を図る。

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

特定不妊治療費助成事業

- ・医療費給付の状況（令和2年度）

助成夫婦数 53組 助成件数 66件 助成額 5,749,541（円）

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144120	特定不妊治療費助成事業費

事業手法の詳細 2	
・ 事業費の内訳(令和2年度)	
補助金(特定不妊治療助成金)	5,749,541円
需用費(消耗品)	12,980円
役務費(通知書等郵便料)	5,396円
合 計	5,767,917円

事業手法の詳細 3
